

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和5年12月18日から令和6年3月19日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和6年2月現在）

事業所名： （施設名） 小川村保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 村長 染野 隆嗣 （管理者氏名） 園長 柳澤 史樹	定員（利用人数）： 80名（40名）
設置主体： 小川村 経営主体： 小川村	開設（指定）年月日： 平成14年4月1日
所在地：〒381-3302 長野県上水内郡小川村大字高府13011	
電話番号： 026-269-3585	FAX番号： 026-269-2567
電子メールアドレス： —	
ホームページアドレス： www.vill.ogawa.nagano.jp	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員： 8名
専門職員	（専門職の名称） 名
	・園長 1名 ・調理師（栄養士兼務含む） 6名
	・保育士 11名
	・子育て支援センター保育士 1名
	・子育て支援員 1名 8名
施設・設備の概要	（設備等） （屋外遊具）
	・木製ハウス ・水平梯子 ・鉄棒(3間) ・6角はん登棒 ・ブランコ(4人) ・コンビネーション遊具 ・丸太平均台 ・ロープネット ・ロッククライミング
	・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 3室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 6室

3 理念・基本方針

○保育理念

子ども一人ひとりの心を大切にし、「子どもの最善の利益」を守り、安心・安全を考慮し、こども達が自ら育とうとする経験を大切にして、人として育つための力の基礎を育むことを目指します。

○保育方針

子ども達の「やってみたい気持ち」「知りたい気持ち」などの好奇心や、自然の中で伸び伸びと五感を使って遊び込める環境を大切にし、子ども自ら「思いやり」や「優しさ」を備え、「考える力」「行動する力」「決める力」が持てるように、家庭と地域と保育園が協力して「心と体を育てる保育」を実践します。

○保育目標

豊かな心と身体を育む子ども

○目標とする姿の三本柱

1. 「よく見 よく聞き 考えて行動する」

四季に応じた活動を通して、園での社会生活から、自分と友達を認め合い、自発的・意欲的に活動に取り組めるよう育ちを支援していきます。

2. 「健康で 友達とにこにこ遊べる」

自然を生かした保育を進め、毎日の主活動・リズムダンス・歌・製作・自由遊びなどを通して社会性を学び、定期的に健診等を行い、元気で明るい園生活を送れるよう援助していきます。

3. 「なんでも おいしく 食事できる」

地元産の野菜を多く取り入れ、園での野菜等の栽培から土に親しみ食への関心を高めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

小川村保育園は小川村が運営する唯一の保育園で、平成14年4月にそれまで運営してきた旧高府保育所と旧上野保育所が統合され、旧上野保育所敷地の現在地に新築・開設された。

当保育園の運営主体の小川村は昭和30年4月1日、南小川村と北小川村の合併により発足した。村は県の北部に位置し、長野市と北安曇郡白馬村を結ぶ長野県道31号長野大町線（通称オリンピック道路）のほぼ中間に位置し、村内各所からは雄大な北アルプス連峰を眺めることができ、その景観は「日本の里100選」、「信州の自然百選（景観選）」、「信州サンセットポイント百選」にも選ばれ、「『日本で最も美しい村』連合の加盟村」ともなっている。

村の北側に聳える虫倉山脈と南側の筏（イカダ）山脈がそれぞれ東西に走り、その間を犀川の支流である土尻川が流れている。その川に向かって地形は傾斜して、数多い支流が深い谷をつくって土尻川に流れ込んでいる。また、戸隠三院を支配していた顕光寺（戸隠神社）が鳥羽院に寄進し、小川の庄と言われる皇室の荘園となっていたことが知られている。村の面積は58平方kmで約69%（2007年）を森林で占め、標高500mから1,000mの間に人々が暮らしている。現在、村の人口は約2,257人（2024年2月1日現在）で、人口構造は全国や長野県全体の人口ピラミッドが「ひし形」であるのに対し、当村のそれは「逆三角形」になりつつあり、超少子化・高齢化という状況が進んでいる。世帯数は1,028世帯（2024年2月1日現在）で、一世帯あたり人口も減少しつつあり、単身、核家族の世帯が増加している。

村にある標高約1,000mの大洞（おおどう）高原には、レジャー・カルチャーエリア“星と緑のロマンТПピア”があり、60cm反射望遠鏡をもつ「小川天文台」と「プラネタリウム館」、各部屋か

ら北アルプスを眺められる宿泊施設「星と緑のロマン館」などがある。また、当小川村を含む長野市西部地域の西山地区では米食の代わりに粉食品が古くから食されており、「粉もの文化」という小麦粉を食材とした豊かな郷土食が継続し愛されている。特に「おやき」は、小麦粉の皮で、切干大根、なす、かぼちゃ、野沢菜などの具を包んで、蒸かしたり、焼いたりした信州の郷土食として近年は全国的に知られている。

当保育園のある地区は村の中心部で、虫倉山にかけてのなだらかな丘陵地帯にあり、村役場、小川中学校、小川小学校などがある。村の「第2期小川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」には「自立した個性ある山村として存続する」という将来にわたる村の姿が設定されている。

こうした中、保育園や学校では児童や生徒が少ないことから一人ひとりに目が行き届き先生との親密な関係が築かれている。反面、人間関係の固定化が生じ様々な子ども達と切磋琢磨する経験が薄れていくという傾向がみられている。村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に「地域の暮らしを支えるサービスの提供・環境の整備」という基本目標を掲げ、施策として「子育て・教育環境の充実」を上げ、また、その事業例として「出産子育ての各種経済的援助」「子どもが遊べる環境の整備」「放課後の学習環境の確保」等を上げ、単に人口減少を抑制するだけでなく、人口が減少した中でも、村ならではの個性を発揮し続けられるように「住み続けたい小川村であるために」という基本構想を実現すべく「自立・自律」していこうとしている。

当保育園は通称として「にこにこ保育園」を使用しており、給食室を「にこにこれすとらん」と名付け、給食の用意ができると「かいてん」と表示している。また、「にこにこパーティー」を開き異年齢で食事をする機会を作り、発表会の名称も「にこにこ発表会」としたり、家庭へは月に一回、「にこにこだより(園だより)」や「にこにこれすとらんだより(給食だより)」を発信している。地域の方々の想いが「にこにこ」という言葉に集約され、周りの人々に明るい印象を与え、また、地域の活力を掘り起こすことにも繋がっている。

当園では長野県が進めている「信州やまほいく認定制度(信州自然型保育認定制度)」の認定園として「豊かな自然と温かな地域の中で、子ども達の”人生の根っこ”を育みます」という活動を推進している。1,200㎡近くの広い園庭には木製ハウス・水平梯子・鉄棒(3間)・6角はん登棒・ブランコ・コンビネーション遊具・丸太平均台・ロープネット・ロッククライミングなどの遊具があり、特に、一般的にはブランコの使用が禁止されている中、当園では子ども達にルールを身につけてもらうことで注意を促し、自からリスクを回避しようという力をつけるようにしている。また、大型遊具の他、砂場は砂と土の2ヶ所があり、テーブル、椅子なども置かれ、園庭ではいつでも徒競走やリレーができるようになっている。

現在、当園には1歳9名と2歳児7名のりす組、3歳児10名のうさぎ組、4歳児7名のくま組、5歳児7名のきりん組の四つのクラスがあり、それぞれの発達段階に合わせて作成された、当園の令和5年度「保育課程」の「保育目標」に沿い、「よく見 よく聞き 考えて行動する」、「健康で 友達とにこにこ遊べる」、「なんでも おいしく 食事できる」などの三本柱の実現に向けて全職員が積極的に取り組んでいる。

また、当園では保護者のニーズに合わせ多様なサービスを提供しており、延長保育や一時預かりを実施している。延長保育は保育短時間認定の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用している子どもが10名ほどいる。また、一時預かりについても保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担のリフレッシュ等による預かり保育を行うサービスにより、対応が可能となっている。また、当保育園には子育て支援センターがあり、未就園児と保護者対象に園開放及び子育て相談等を行い、保育園が開園している日の午前8時30分から午後6時まで利用することができる。

村として将来に向けた「小川村 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」や「小川村人口ビジョン」が策定されており、少子化対策の観点から喫緊の課題となっている仕事と子育ての両立支援等を一層進めるため、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができるように環境を整備しようとしている。当保育園では、村住民福祉課や保健センター、子育て支援センターなどと連携し、子どもが生まれる前から切れ目なく時系列的に状況を把握し、子ども達の健やかな成長を支え、職員が保護者の気持ちに寄り添い、育児に関するサポートを行うことで、子育て家庭の負担軽減を図っている。

「保育理念」「保育方針」「保育目標」、「目標とする姿の三本柱」に沿い、園全体として質の高いサービスを提供しようと、園内の環境づくりや地域の人々との連携、職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目（平成30年度）
---------------	----------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 地域の子育て拠点としての機能

保護者支援とは、在園児の保護者に対する支援、子育て支援とは在園児の保護者に限らず広く地域の子育て家庭に向けた支援を意味し、2018年の保育所保育指針の改定により、保育園の役割としてその両方の支援を担うことが明記されている。いずれも以前から行われてきたことではあるが、この指針が大臣告示され法令となったことで、その役割はより大きなものとなっているという。

当保育園は村内唯一の保育園としての特性を生かし、保育士による保育指導だけでなく、保健センターと協働した保健指導や、栄養士による栄養相談などを一体的に行っている。また、育児に関する様々な悩みを抱えた保護者に、保育の専門家である保育士として、その専門的知識や技術をもって相談を受けたり、助言をしたりすることで、保護者の不安や悩みを解消したり、子育ての喜びを再認識して前向きに育児に取り組めるようにしている。更に、延長保育や一時預かり保育を行い、多様化する保護者の就労形態やニーズに応じて柔軟な保育形態が取れるように体制を整えている。

園内には子育て支援センターが併設されており、保育園を地域の子育て家庭に開放して、育児講座や親子遊びなどのイベントを開いたり、育児に関する情報提供や育児相談を行い、入園前の親子の支援を行っている。理学療法士による体育遊び、スポーツ選手との交流（バレーボール、サッカー、フットサル、バスケット）、陶芸教室、太鼓の発表、外国の先生（ALT）と一緒に遊び英語を知るなど、地域の様々な人々との交流や体験を通して、楽しさを知り、就園に向けての期待を高めている。在園の子ども達も支援センターのイベントに参加することもあり、協調性や社会性を育てている。村の広報「おがわ」にも園の行事や活動の様子が写真入りで紹介されており、保育園の活動を知っていただき、協力を得ている。

女性の社会進出や核家族の増加などといった社会の変化に伴い、近年では、子どもの預け先の問題をはじめ、育児の相談相手が身近にいないことによる育児不安の増加など、子育てに関するさまざまな問題が生じているといわれている。当保育園は「地域の子育ての拠点としての機能」をフルに発揮し、保護者の養育力や地域の子育て力の向上に寄与している。

2) 遊びの中での学びと育ち

当保育園の保育方針として「子ども達の『やってみたい気持ち』『知りたい気持ち』などの好奇心や、自然の中で伸び伸びと五感を使って遊び込める環境を大切に、子ども自ら『思いやり』や『優しさ』を備え、『考える力』『行動する力』『決める力』が持てるように、家庭と地域と保育園が協力して『心と体を育てる保育』を実践します」として、また、「目標とする姿の三本柱」でも「よく見 よく聞き 考えて行動する」「健康で 友達とにこにこ遊べる」「なんでも おいしく 食事できる」と掲げ、日々の保育の中で実践している。

当園では、日々の保育の中で、「あえて不便な体験をすることでの苦労や失敗をした後の達成感を感じること」「安全な環境を整えてルールを守り、見守りを受け、遊具を使って遊ぶこと」「動きの基になる体幹を鍛え、スピード感やバランス感覚を体得すること」「失敗しても笑顔で楽しむこと」等、子どもたちのやりたい気持ち、知りたい気持ちを大切に、大人（保育士）の考えで遊びを制限することなく、安全で安心して遊ぶことが出来るように環境を整え援助を行っている。

子ども達自らがやりたいことを聴き、安全に遊べるルールを作り遊ばせており、一般的にブランコの使用が禁止されている中、ルールを身につけることでそのリスクを回避しており、浮遊感や風を切る爽快感を体験し、自分でやってみようとする姿から危険を知り身を守る力が育まれている。室内でのコンビカーや二輪車の使用などについても危険や怪我に繋がる遊びを禁止する

のではなく、ルールを守り、遊びながら危険の回避や遊びの楽しさ、工夫する力、友だちとの協力、思いやりを育てている。一般生活が便利で豊かな生活となり、子ども達が体や頭を使わなくても水が出たり（人感センサーの水道）、衛生面だけにこだわると石鹸の使い方を知らないで大きくなったりすることを懸念して、あえてこだわり、蛇口をひねる動作や石鹸を泡立てる事等を保育の中で経験させている。

当園では「遊び=学び」を基本とした保育を通して、「想像力」「集中力」「思考力」「行動力」「判断力」を育むと同時に、日々の遊びや周囲の人との関わりの中で将来に向けての「生きる力」を培えるように職員がサポートしている。

3) 多様な自然や地域の環境を活かした活動

当園の豊かな自然に囲まれた環境を活かし、「聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わう」の五感を使った活動を取り入れ、自然への興味、関心、探求心、生命の大切さを身近に感じている。2017年10月には信州型自然保育(信州やまほいく)の認定を受け、自然保育に重点を置き保育に取り組んでおり、自然への愛情や畏敬の念をもつことに繋げ、子どもたちは自然とともに大きく成長している。

当園はやや傾斜地にありながらも園庭は1,200㎡と広々しており、大きな桜や榎の木などの木々が植えられ、季節の変化を感じながら花見をしたり、木陰で涼を取ったり、色々な落ち葉で遊んだりしている。また、トラックを除き芝生が植えられ、滑り台、ブランコ、鉄棒、雲梯、登り棒、木製ハウスなど、多くの固定遊具も設置され、のびのびと身体を動かして遊ぶことが出来ている。木製ハウスにはテーブルやベンチなどもあり子ども達にとって隠れ家的な存在になっている。

園庭から続くわんぱく広場には畑もあり、色々な野菜(さつまいも、じゃがいも、キュウリ、トマト、オクラなど)を育て、水やりなどの世話をし成長を見守り、収穫を体験し、給食に使ったりするなど、育てながら自然と触れ合い、食の喜びと命の大切さを学んでいる。

園外活動では、隣接しているわんぱくの森で山登りやそり遊びを楽しみ、園周辺にも散歩に出かけ草花、木の実、小動物を見つけ、自然の中での発見や季節の移ろいを感じ、探求心を培っている。

当園では多様な自然や地域の環境を活かした活動を通じて、知力と体力を同時に高め、子どもたちの知的な好奇心や感性が豊かに生まれ、さらに異年齢の集団活動の中でコミュニケーションや社会性、自尊心や自己肯定感の向上を図っている。

4) 子ども達の安全確保のための取り組み

2008年の保育所保育指針から2018年の保育所保育指針改定までの間に東日本大震災が起こり、その後、日本各地で豪雨や地震による予測できない災害が起こってきている。このような事態を踏まえ、2008年の保育所保育指針では今後に備えて保育所の近辺で大きな災害が起こることを想定した備えや安全対策をすべての保育所できちんと行うこととしている。その具体的な内容としては、火災や地震などの災害に備えて緊急時の対応の具体的な内容や手順、職員の役割分担、避難訓練計画などに関するマニュアルを作成すること、また、避難訓練については、自治体や保護者との連携の下に行うなどの工夫をすることが定められている。

当保育園では災害時における子どもの安全確保のため、火災、地震、不審者侵入時等の対応が定められている。村では地域と防災協定を締結し、消防署、警察等と連携した訓練も実施している。園で毎月行われる訓練は、想定を変えて実施されており、災害発生時の安否確認についても、保護者等と話し合い、引継ぎ等の方策も含めて体制を整備している。村では地域の事業所と「災害時における応急的業務に関する協定」を結んでいる。その事業所が行う応援の内容として、物資等の提供や人員の派遣、その他として避難場所の提供、緊急輸送、ボランティアの斡旋、児童生徒の受け入れ等が詳細に取り決められている。園内には食料や水、備品などの備蓄があり、栄養士により管理されている。また、立地条件からも災害の影響を把握して防災訓練と研修を実施している。毎年、新年度を迎える時期に「緊急連絡先カード」を作成してクラス毎に保管し、写しを職員室で管理している。有事に備えて「緊急メール配信システム」を導入しており、現在のところ各家庭の判断で登録をいただいている。

日々の安全安心な福祉サービスの提供を行うために、職員会議等で研修を行い事故発生時の対応と安全確保について責任手順を明確にしている。避難訓練は年間計画を立て、毎月、定期的に

実施している。また、毎月実施している「保育園安全点検」では主に「遊具とわんぱく広場」を点検している。「自主点検検査実施表」で、毎月、消防用設備の点検を実施し、「児童への安全指導」として季節ごとに「交通安全指導」「おもちゃの使い方」「プール水遊びの注意事項」「散歩時の事故防止」等を取り上げている。更に、侵入者や不審者への対応として、保護者にも協力をお願いしており、園内や園庭に入る時は「開けたら閉める」を徹底している。不審者対応マニュアルを活用して訓練を実施し、「いざというときに声が出ない！」等の感想から「防犯ブザー」が必要ではないかとの意見もあり準備をすすめている。「保育所安全計画」にも設備、園外環境、安全点検を位置づけ、BCP（事業継続計画）も作成中である。

当園では法律で定められた事項や監査事項の範囲にとどまらず、ソフト面での事故や災害発生時の体制を整備し、職員一人ひとりが大切な子どもたちの命を預かるという責務を理解し、日々の保育に当り、園全体でリスクを最小限にするための取り組みを実践している。

◇改善する必要があると思う点

1) 職員の経験や習熟度に応じた研修計画の策定

保育の質の向上に向けた取組の一環として、人材育成面では外部の研修計画等に基づき保育園全体として職員が交替で研修の場に参加し、専門性の向上と自己研鑽に繋げている。研修参加者の報告などを職員会で行ったり、資料等を閲覧できるようにしている。

長野県保育連盟の子育て塾や県大会の講演会などがオンデマンドで配信されることから、職員全員が受講している。また、上水内保育所運営協議会の年齢別公開保育3歳児会場となり公開保育を行い、同じ協議会の他園での公開保育にも参加し、互いに学び合い、保育の質の向上に努めている。更に、未満児担当職員研修、障がい児担当保育士研修等、職種に合わせた外部研修にも参加している。長野圏域で行われる職員研修や県教育委員会事務局信州幼児教育支援センター主催の経験年数等に応じてのキャリアステージ研修なども受講し、保育の専門職として必要となるスキルを獲得し、園で研修資料を回覧するなど、園全体の保育の質の向上に繋げている。

現在、外部研修などに参加する機会が多く、研修参加者からの復命報告や研修資料の回覧で研修内容の共有化を図っている。また、職員は自ら希望する研修に参加することができ、自己啓発にも取り組んでいる。毎年、県担当部署の保育専門相談員の訪問指導を受け、実際に保育園の現場を見ていただき、専門的な知識・技術等の助言を受け、質の向上に繋げている。

今後、保育所が必要とする職員の知識・技術や専門資格について具体的な目標を明記され、それとの整合性が確保された体系化した研修計画を策定し、職員の経験や習熟度に応じ、次に目指す具体的な知識、技術の内容・水準などについても明示されることを期待したい。

2) 保育に関わる以外の業務マニュアルの更なる整備

当保育園では職員一人ひとりが豊かな感性を持ち子どもの様子をこまめに観察し、実状にあわせた計画を立て、よりよい環境を整備し、保育を実践している。また、日々子ども達の状況に応じて臨機応変に対応していかなければならないということから当保育園でもマニュアルに頼らない形で保育を実践している。

一般的な企業では生産性の向上や管理体制の徹底を目指し、業務マニュアルの作成を行うところが多いといわれているが、保育現場では子どもたちそれぞれの成長にあわせた見守りやサポートが求められることから、マニュアル化したからといって、保育の質の向上に直接結びつくというわけではないといわれている。

保育士の主な業務は、子どもに直接関わる業務と、そうでない業務の2つに分けることができるといわれている。子どもと関わる業務には「身の回りのお世話や生活習慣の育成」「子どもの健康管理」「知識や能力、社会性の育成」などがあるのではないかとと思われる。

そうした中、子どもと関わらない業務に目を向け、作業の効率化・削減を目指して保育に関わる以外の「業務のマニュアル化」を考えてみるとよいのではないかとと思われる。細かな気配りや配慮が求められる保育活動のマニュアル化は難しいものの、その他の業務については手順を整理してマニュアルを作成することで、効率や労働環境の改善を進めることができるのではないかと

思われる。

組織に柔軟性をもたせる場合には、事細かに規定が存在すると実際の状況に合った活動にブレキがかかりかえって邪魔になることもあるため、あまり細かく定めないケースもあるものと思われるが、現在、職員会等で周知し、共有している、実習生への統一した指導内容等をまとめ、保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルを整えたり、また、ボランティア受入れについても、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備し、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして位置づけられたら良いのではないかと思われる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 6年3月19日記載）

私たち小川村保育園の職員は、常に「子どもの最善の利益」を考え、日々の保育を振り返り、新たな課題が見つかれば職員同士で話し合い、子どもの育ちを確認し合いながら従事しています。

1村1園であり限られた職員であるため、自分たちの保育や給食提供などの保育業務を第三者の目線で確認していただくことで、保育はもちろんのこと、保護者支援に関しても、改めて見過ごしてしまっていたことや感じ取れていなかったことを発見することができました。今後は、改善に向けて取り組んでいきたいと思えます。

また、肯定的な評価をしていただいた部分は小川村保育園としての自信につながり、保育や給食調理等を振り返り、今後さらに深めるきっかけにもつながりました。

保護者の方にご協力いただいたアンケートからは、園全体で見直すべきこともあり、今後の保護者対応について必要な改善を行い、関りをより深められるよう取り組んで参りたいと思えます。保護者の方とも、より一層対話を深めながら、子ども達の健やかなる成長のために同じ方向を向き、手を携えさせていただければと思えます。